

令和2年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)報告書

～ 令和元年度における事務の管理及び執行状況 ～



令和2年8月

西東京市教育委員会



## 【目 次】

第1	概要	1
第2	教育目標・基本方針	2
第3	西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価	3
(1)	プログラミング教育の推進	3
(2)	国際理解教育の推進	5
(3)	環境教育の推進	7
(4)	健康に関する指導の充実	9
(5)	オリンピック・パラリンピック教育の推進	11
(6)	校内支援体制の人的環境整備	13
(7)	発音や話し方に関する課題への早期対応	15
(8)	教員の気づきをつなげる校内体制	17
(9)	小中一貫教育の推進	19
(10)	教育支援システムの小中連結	21
(11)	学校施設の適正規模・適正配置の検討	23
(12)	学校施設個別施設計画の策定	25
(13)	部活動の在り方	27
(14)	学校における働き方改革の推進	29
(15)	放課後子供教室	31
(16)	子育てに関する学習機会の充実	33
(17)	図書館イベント情報の提供	35
(18)	障害のある人とともに学べる事業	37
(19)	多文化を理解する事業	39
(20)	レファレンスサービス（調べもの支援）の充実	41
(21)	下野谷遺跡の保存・活用	43
(22)	地域・行政資料の電子化とその公開に向けた取組	45
第4	教育委員会の活動状況	47
第5	点検及び評価に関する有識者からの意見	49
<資料>	(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）	53
	(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況についての点検及び評価実施要綱	54
	(3) 西東京市教育計画の用語解説	56

## 第1 概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和元年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を示したものである。

これは、教育委員会自らが所掌する事務の点検及び評価を行うことにより、効果的に教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくという趣旨による。

西東京市教育委員会では、西東京市教育計画（平成 31（2019）年度～2023 年度）を策定している。令和元年度は計画の初年度に当たり、西東京市教育委員会では、教育計画の達成に向けて様々な事業を実施した。

本報告書は、第 1 から第 5 までで構成しており、第 3 では前述の教育計画における、令和元年度の主な施策事業である 22 項目を「取組成果」、「自己評価」、「今後の課題・改善点」に分けて項目ごとに詳細な点検及び評価を行った。また、第 4 では教育委員会の活動状況を報告するものである。

点検評価は教育委員会が自らで行うものであるが、客観性を確保するため、3 人の学識経験者等から貴重な御意見をいただき、第 5 ではその御意見を掲載する。学識経験者等には対象事業の総覧を行っていただく中で、令和 2 年 7 月 1 日及び 7 月 22 日に開催したヒアリングを中心とした会議においては、本報告書掲載の御意見以外にも貴重な御助言を賜ることができた。

いただいた御意見及び御助言を含め、本点検評価の結果を今後の教育行政に生かしていきたい。

## 第2 教育目標・基本方針

### 【西東京市教育委員会の教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

### 【教育計画の基本方針】

#### 基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

次代を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

#### 基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくためには、子どもの「心の健康」の育成が重要になってきます。様々な出来事に出会い、すぐに解決できない問題に直面しても、力強く生きていけるよう、「心の健康」の育成に向けた相談・支援体制を充実させます。

#### 基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

時代の変化に対応するための学習環境などの整備や、学校における組織体制や教職員の働き方を見直すことで学校経営改革の推進を図ります。さらに、学校を核としながら連携・協働し合う地域づくりに取り組むとともに、家庭教育への支援を充実させることにより、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

#### 基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。これにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

### 第3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価

項目番号	1	主管課	教育指導課	連携部署等
<b>1 評価対象事業</b>				
プログラミング教育の推進				
<b>2 具体的な取組</b>				
<p>小学校において、これからの時代に普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むため、児童がプログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施していく。また、中学校においても、各教科等の特質に応じた適切な学習場面で情報活用能力の育成を図る。</p> <p>令和元年度は、東京都教育委員会「プログラミング教育推進校」指定2年目である住吉小学校において、「プログラミング的思考」を育むことを目的とした授業を計画的に実施する。そして、実践した成果を公開授業の実施や指導事例の作成、実践報告会等により他校への普及・啓発を行う。また、多摩六都科学館との連携による教員研修会や、企業等との連携による小学校におけるプログラミング授業を実施する。</p>				
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>				
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて		
方向	1	社会の変化に応える確かな学力の育成		
施策	3	教育の情報化による学習指導の質の向上		
<b>4 取組成果</b>				
(1) 事業決算額・実績値等				
決算見込額	298,000円			
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング教育推進校の研究発表会への全市立小学校の参加</li> <li>・民間企業との連携授業について、全市立小学校での実施</li> <li>・小学校教員対象の夏季研修会の実施</li> </ul>			
(2) 取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング教育推進校である住吉小学校では、1年目の研究実践を踏まえ、プログラミング的思考を育むため、各教科の内容との関連の図り方を研究した。10月に市立小学校全校対象の研究発表会を行い、市内外の教員約300人が参加した。</li> <li>・令和2年度からの市立小学校全校実施に伴い、令和2年度の教育課程の提出時、プログラミング教育推進校の実践を踏まえて情報教育年間指導計画を提出するようにした。また、教育課程の編成に役立つように、教育指導課からプログラミング教育について理解を促すための説明資料を作成した。</li> <li>・各校のプログラミング教育を推進していくために、夏季研修会では多摩六都科学館を会場にプログラミング教育に関わる研修を行ったり、民間企業と連携し、外部講師によるプログラミングの基礎的な技能習得の授業を実施したりと、各校の教員一人ひとりがプログラミング教育の授業に関してイメージを持てるようにした。</li> <li>・教育指導課ではプログラミング教育推進校で使用したロボットを購入し、各校に貸出しを行った。また、各教員がプログラミングの授業を安心して行うことができるよう、ICT支援員の配置を行った。</li> </ul>				
<b>5 自己評価</b>				
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価				
A	A… 計画・目標どおりに達成できた			
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった			
	C… 達成できず困難な課題がある			
(2) 評価理由				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都の指定校である住吉小学校の研究発表会に全市立小学校の教員が参加することができた。さらに民間企業との連携授業を全市立小学校で実施するなど、教員がプログラミング教育の内容について理解を深めるきっかけとなった。さらに夏季研修会に20人の参加があり、小学校ではプログラミング教育の授業を積極的に行うことにつながった。</li> </ul>				
<b>6 今後の課題・改善点</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校のプログラミング教育の実践内容は算数と理科に絞られてしまっている。学校教育全体で「プログラミング的思考」を育むために、カリキュラムマネジメントの視点に立った教育活動になるよう今後も指導・助言をしていく必要がある。</li> <li>・中学校のプログラミング教育の実践については、明保中学校がICT支援員と連携を図り、中学校でのプログラミング教育の授業実践の研究を図っていく。</li> </ul>				

# 令和2年度 小学校プログラミング教育 スタート！

学習指導要領の改訂に伴い小学校では、令和2年度からプログラミング教育が開始されます。情報教育の年間指導計画にプログラミング教育を位置付け、どの教科で、いつ指導するのか明確にする必要があります。早めに準備をして、意図的・計画的な実施をお願いします。

## プログラミング教育のねらい

- 1 「プログラミング的思考」を育むこと
- 2 プログラムの動きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと
- 3 各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、各教科等での学びをより確実なものとする

## 学習指導要領における位置付け

小学校学習指導要領では、プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるために、算数科、理科、総合的な学習の時間における学習活動が例示されています。

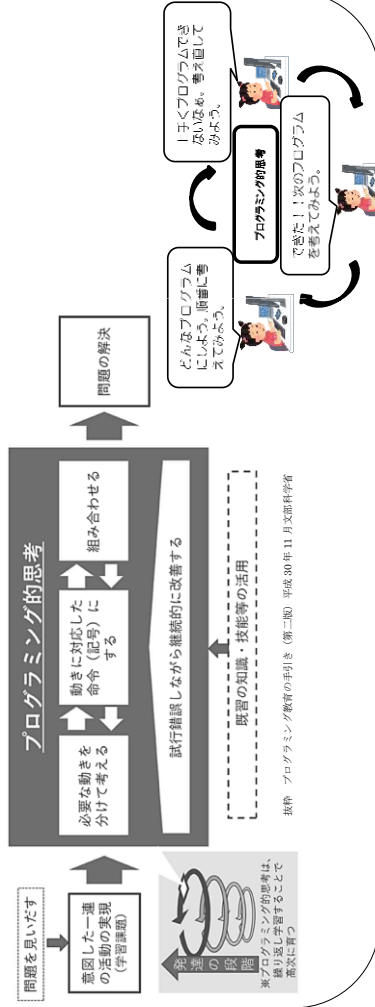
当然、例示されていない単元や教科等においても、プログラミングに関する学習を行うことができますので、各学校では、教育目標や児童に実情等を踏まえ、計画的に実施することが求められます。

## カリキュラムマネジメントの重要性

プログラミング教育のねらいを実現するためには、各学校において、プログラミングにおける学習によってどのような力を育てたいかを明らかにすることが必要です。そして、指導内容を教科等横断的に配列して、計画的、組織的に取り組むこと、実施状況を評価し改善を図りながら、育てたい力や指導内容の配列などを見直していくことが重要です。

## プログラミング的思考とは？

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていくこと



プログラミング的思考を育成するには、コンピュータを活用して自ら考える動作の実現を目指して、**試行錯誤を繰り返す**体験が重要です。



## ●授業の内容(例)

教科書の記載	学習指導要領解説の例示	教科(学年)	内容
あり	あり	算数(5年)	正多角形をかく手順を考える(新しい算数 下 p134)
あり	なし	算数(5年)	倍数を求める手順を考える(新しい算数 上 p126)
あり	なし	算数(6年)	数の並べ方を考える(新しい算数 p242)
あり	あり	理科(6年)	電気の利用(たのしい理科 p176)
あり	なし	図工(5・6年)	アニメーション作り(図画工作 p46)
あり	なし	英語(5年)	プログラミングで道案内(Junior Sunshine p46)
なし	なし	音楽(全学年)	リズム遊び →プログラミングを通して、様々なリズム・パターンを組み合わせ、曲に合ったリズム伴奏を作る。
なし	なし	体育(4年)	高跳び →高跳びの一連の動作を、動作ごとの課題をカードにし、本カードをどのように組み合わせると、よりよい動きにつながるかを試行錯誤しながら考える。
なし	なし		スクラッチ等を使用したプログラミング言語やプログラミングの技能の基礎についての学習を行う。

プログラミング教育を通して各教科等での学びをより確実なものにしましょう。



項目番号	2	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
国際理解教育の推進					
<b>2 具体的な取組</b>					
総合的な学習の時間において、探究的な学習に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどし、国際理解に関する学習を進める。					
令和元年度も、平成28年度からオリンピック・パラリンピック教育の一環として実施している「世界ともだちプロジェクト」に取り組み、世界の多くの国々の様々な人種や言語、文化、歴史、スポーツなどを学ぶことを通して、知識を広げるだけでなく、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重する重要性の理解促進を図る。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて	
方向	1	社会の変化に応える確かな学力の育成	3	子どもの健康づくりと体力づくりの推進	
施策	4	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	840,000円				
実績値等	市立小学校13校、市立中学校4校において延べ21日間実施した。				
(2) 取組内容					
世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解することを目的とし、NPO法人西東京市多文化共生センターと連携した教室訪問型プログラムにより、学校に割り当てられた5大陸5か国出身の人たちと交流を深めた。					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内NPO法人と連携することにより、海外の文化や挨拶に触れ合う機会を設けたことで、日本以外の国に対して、興味を持つようになった。また、共通したプログラムを作成したことで充実した交流が実践でき、外国の方とコミュニケーションを図るための素地を養うことができた。</li> <li>共感の中で違いや共通点に気づき、自分自身の生活を振り返ることで価値観を揺さぶることを意図したが、子どもたちの感想からは意図したことを含めて多様な学びが読み取れる。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
世界ともだちプロジェクトでの国際理解教育を進め、オリンピック・パラリンピック終了後も学校における多様性への理解、国際交流等を教育活動として発展させていくことを目指す。実施に当たっては、講師との打合せが綿密にできるような体制作りが必要である。					



## ○参考資料

### 子どもたちの感想

#### <小学校>

- ・世界ともだちプロジェクトで一番すごいと思ったのは、香港にもディズニーランドがあったということです。(中略)私も英語がしゃべれるようになりたいです。(小4)
- ・ぼくはオランダでは自転車に乗るときにルールが必要なことがわかりました。オランダでは自転車も右側通行なこともわかりました。しかも後ろに戻れないので忘れものしたら、反対側に行かなくてはならないのが面倒だなと思いました。(小6)
- ・日本では日本の食事、活動をしているけれども、世界には190以上の国があり、日本はそれの1コにすぎません。なので、日本というしやだけではなく、世界という大きいしやで見たほうがいろいろな発見ができることをあらためて思いました。(小5)
- ・授業を楽しみながら自分たちで考えたこと、感じたこと、疑問を持ったことを発表するのが面白かった。また少しだけど、オランダの言葉が知れてよかった。英語より倍難しいことが分かった。オランダの歴史、有名な物、選手、スポーツ、場所、いろんなことが知りたくなった。1時間だけでなく、2時間だったらいいのに~と思った。(小6)
- ・学校の社会で、日本が鎖国中に唯一貿易をしていた国ということや、杉田玄白がオランダの学問である「蘭学」を研究して解体新書を製作したなどという歴史的な面では触れたことはあったけれど、オランダの国文化や、食生活、伝統的なこと、さらにオランダ語を生で聞けたりしたので、ちがう面でオランダについて学ぶことができたので良かったです。このような機会を通して、オランダ以外の国の事も知りたいと思えるようになりました。(小6)
- ・ベルギーの写真を読み取るときに、班で色々な意見が出て、楽しく授業ができた。(小6)
- ・僕は、日本とスペインでは、文化や生活、食事と、色々ちがうところがあると思っていたが、今回の世界ともだちプロジェクトで、日本と似ているところもあれば、カガティアのように日本と違うところもあるけれども、想像以上に似ているなど思った。(小6)

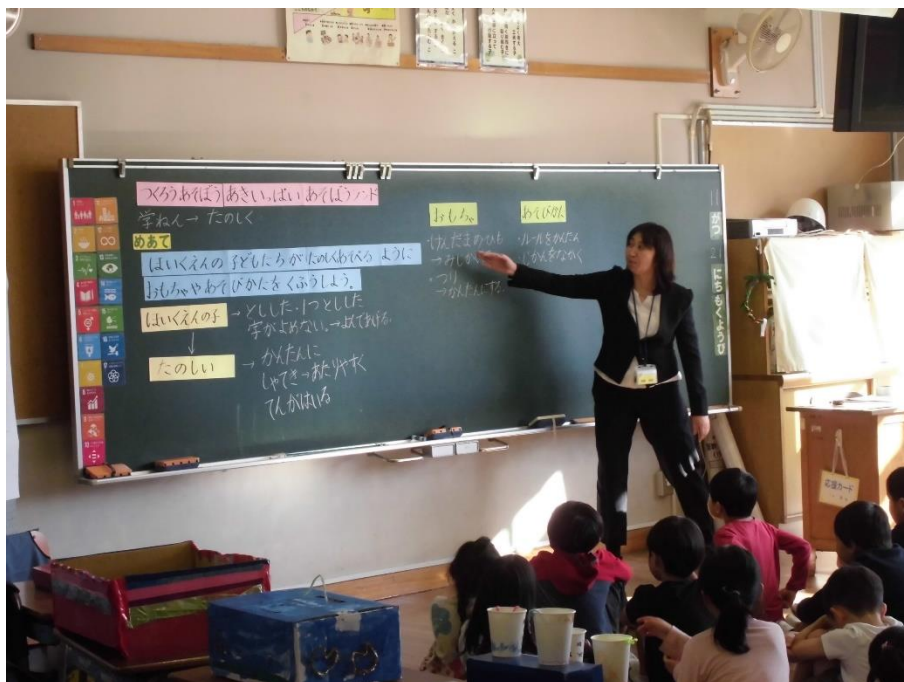
#### <中学校>

- ・新しいさまざまな知識が得られる「世界ともだちプロジェクト」それはとても大切なイベントであり、これからも続けていくべきものだと思います。そして、私は心からこのプロジェクトを応援していこうと思います。(中3)
- ・今回の授業で Bangladesh の食べ物や文化などを知りました。とくに文化は、日本にはぜったいにない文化で魅力的でした。そして、食べ物のメインは主に魚で、肉はあまり食べないようです。食べ方は自分が予想していた通りで、はしやスプーンなどを使わずに食べているそうです。それを聞いて、もし日本に来たらどうやって食べるんだろうと思いました。ぼくは、今までアメリカや中国など日本と交流の多い国の事ばかりを知っていたので、Bangladesh など交流の少ない国の事を知ってよかったと思います。これからももっといろいろな国の事を知りたいです。(中1)
- ・この授業に参加して、世界にはいろいろな人がいるなど改めて思いました。今日話していた人は、目が青色で、かみは金色でした。それに、当たり前かもしれないけれど、日本語ではなく英語をしゃべっていました。(中略)来年は、東京オリンピック・パラリンピックがあるので、たくさんの色々な外国の人が来ると思います。そんなとき、積極的にコミュニケーションをとっていきたいです。(中1)

項目番号	3	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
環境教育の推進					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境へつなげる豊かな想像力、それを大切にする態度を養い、持続可能な社会の実現に努めることで、環境の保全に貢献できるよう環境教育を進める。</p> <p>令和元年度は、碧山小学校を研究奨励校に指定し、SDGs<sup>*</sup>に関する教育研究に先進的に取り組み、その成果を市立小・中学校に還元するとともに、SDGsの理解促進やESDの推進に資する啓発を行い、持続可能な社会づくりの担い手として活躍できる子どもたちの育成に努めていく。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	1	社会の変化に応える確かな学力の育成			
施策	4	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	100,000円				
実績値等	各校の持続可能な社会づくりに向けた教育が推進されるよう、碧山小学校の研究リーフレットを作成し、市立小・中学校全校に配布した。				
(2) 取組内容					
東京都の「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」の研究内容を受け、リーフレットにより市内各校に周知を行い、児童へSDGsの17の目標を意識付けるとともに、各教科等の中でSDGsの目標に向けた課題解決ができるような授業改善を図った。					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
B	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・碧山小学校の研究成果として、全学年の教育活動とSDGsの関連についての年間指導計画を作成した。各学校の教員は、各教科等の年間指導計画を作成する際、SDGsとの関連内容を確認できるようになった。</li> <li>・碧山小学校の研究成果をリーフレットにより全市立小・中学校に周知し、各市立小・中学校のSDGsの指導の改善を図ることができた。</li> <li>・碧山小学校の研究の過程で、総合的な学習の時間及び生活科との関連に焦点化して研究、検証を行った。当初の予定では各教科等との関連について研究することとなっていたため、「一部が達成できなかった」と捉えた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
令和2年度では、引き続き碧山小学校の研究内容について指導・助言を行っていき、碧山小学校の実践を研究主任会にて各校へ周知徹底を図っていく。					

※持続可能な開発目標（SDGs）…平成13年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。

○参考資料




SDGsの授業 1年生「つくろう あそぼう」

平成 31 年度 西東京市立学校 教育研究奨励事業 研究奨励校

持続可能な開発目標（SDGs）に  
取り組める児童を育成する指導  
～ESDの視点に立った児童の育成～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



 西東京市立碧山小学校

碧山小学校 研究リーフレット

項目番号	4	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
健康に関する指導の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>基本的な生活習慣を身に付け、健康や体力を保持・増進していくための能力や態度を養う。</p> <p>令和元年度は、小学4年生の全学級で、企業等と連携したスポーツ教室を開催する。また、小学5年生の全学級で、タグラグビーを体育の授業で行うとともに、運動の楽しさを実感するためにタグラグビー大会を開催する。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	3	子どもの健康づくりと体力づくりの推進			
施策	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	694,000円				
実績値等	【タグラグビー交流会 参加人数】				
	(1) 参加児童数 304人 (24チーム) (前年度比：92人増)				
(2) 取組内容					
<p>全市立小学校第4学年の全児童を対象に、各1団体のコーチや選手等を派遣した。コーチや選手等との触れ合いを通して、ボールゲームやかけっこ、器械運動のコツを知り、運動の楽しさを感じてもらう。</p> <p>全市立小学校第5学年の全児童を対象に、横河武蔵野アトラスターズラグビーチーム等によるプロコーチ派遣事業を行い、体育の授業を通して、タグラグビーの楽しさを実感してもらう。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<p>プロコーチ派遣事業では、それぞれの競技に興味関心を持ったり、自分の技術を向上させたりするなど様々なスポーツに取り組むきっかけとなった。</p> <p>タグラグビー交流会では児童に大きなけがもなく、タグラグビーチームの試合を観ることでタグラグビーに親しむとともに市立小学校同士の交流を深めることができた。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>タグラグビー交流会については、ルールの周知とともに、教員研修会を開催して、子どもたちの技能と教員の指導力を向上させていくことでより充実した交流会になるようにしていく必要がある。</p> <p>プロコーチ派遣事業では、派遣できる競技や団体の新規開拓を絶えずしていくことで、より充実したものになるようにする。</p>					

○参考資料

タグラグビー交流会での様子



項目番号	5	主管課	教育指導課	連携部署等
<b>1 評価対象事業</b>				
オリンピック・パラリンピック教育の推進				
<b>2 具体的な取組</b>				
<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの理念について学び、スポーツに対する関心や意欲を向上させるための取組を推進する。</p> <p>日本及び外国の伝統や文化等について理解を深める活動、豊かな国際感覚やボランティア精神を醸成するための活動など、学校ごとに、オリンピック・パラリンピックを通して育みたい資質や能力を明確にししながら、特色ある教育活動を実施する。</p>				
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>				
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて		
方向	3	子どもの健康づくりと体力づくりの推進		
施策	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進		
<b>4 取組成果</b>				
(1) 事業決算額・実績値等				
決算見込額	3,875,000円			
実績値等	各学年の一人当たりのオリンピック・パラリンピックに係る授業時数 約53時間			
(2) 取組内容				
<p>全校で、オリンピック・パラリンピックの歴史や理念を学ぶとともに、「世界ともだちプロジェクト」により世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重する重要性の理解促進を図った。</p> <p>また、各学校では、地域の協力を得ながら、オリンピック・パラリンピックの理念に関する様々な取組を行った。</p> <p>【実施例】 パラリンピックスポーツの体験、日本文化に親しもう（和楽器体験）、クリーン作戦（地域の清掃活動）、環境教育（緑のカーテンづくり・遠足の際のごみ拾い）、生活科の町たんけん（2年生）、総合的な学習の時間による福祉についての学習（4年生）における障害者（盲導犬）や福祉施設（高齢者）との関わり、世界ともだちプロジェクトにおける、留学生（オランダ）との交流活動（6年生）、世界ともだちプロジェクトにて指定された5か国の料理を給食の献立にして提供</p>				
<b>5 自己評価</b>				
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価				
A	A… 計画・目標どおりに達成できた			
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった			
	C… 達成できず困難な課題がある			
(2) 評価理由				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・西東京市に愛着を持ち、さらに児童・生徒自身が「まずは地域に広めよう」という目的意識を持って学習に取り組むことができた。</li> <li>・本物のアスリート、パラアスリートと触れ合うことで、児童・生徒のスポーツに対する見方が好意的になった。</li> <li>・地域の清掃活動を行うことで、児童・生徒自身が住む街を大切にす道徳心や郷土愛を育むことができた。また、高齢者との交流を行うことで、目上の人を敬う心を育成でき、高齢者理解を深めることができた。</li> <li>・事業予算額との差については、東京都教育委員会のアワード校の指定や補助金が削減されたことや新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校措置により事業が中止になったこと等による。</li> </ul>				
<b>6 今後の課題・改善点</b>				
オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和3年度に向けて、競技観戦等の具体的な取組の在り方等を検討していく必要がある。				

○参考資料

車いすバスケットの様子



項目番号	6	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
校内支援体制の人的環境整備					
<b>2 具体的な取組</b>					
通常の学級において、児童・生徒の実態や課題を把握し、個に応じた配慮や個別対応などの支援を進めていくために、人的環境を整備・調整し、内容の充実を図る。					
令和元年度は、柔軟で効果的な支援により、通常の学級における個別の配慮の充実を図る。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	4	一人ひとりを大切にする教育の推進			
施策	1	校内体制の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	2,951,250円				
実績値等	指導補助員配置 市立小学校18校（1校当たり1日4時間×36週以内） 活動回数602回、活動時間数2,345時間				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は1校当たり1日4時間×32週以内の配置であったが、令和元年度は36週以内に増やし、制度の拡充を図った。</li> <li>年度当初に説明会を、3学期に連絡会を実施し、より効果的な活動に向けて情報交換等を行った。</li> <li>校内委員会で検討し、知的な遅れがなく発達障害等のある低学年の児童が在籍する通常の学級に配置し、主に学習の支援を行った。</li> <li>児童の学習や行動の様子を把握して、発達段階に応じた適切で効果的な支援が図れるよう担任の学習指導を補助した。</li> <li>活動の記録は必ず学校管理職が決裁し、教育支援アドバイザーは学校で閲覧し授業観察を行った上で、必要に応じ配置や活用に関する助言を行った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
校内委員会で児童の実態、支援方法について検討し、指導補助員と情報共有をした上で配置することにより、指導補助員も課題が明確になり、児童が行動の見通しを持てるように促したり、自分で考えて行動できるようにサポートしたりすることができた。また、教育的支援を要する児童への学習指導等の補助をすることで、担任の掲げる学級経営目標の実現の一助となった。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
「指導補助員」は知的な遅れのない発達障害の低学年児童に対する学習支援であり、「学習支援員」はいわゆる小1プロブレムに対応するための指導体制の整備を目的として配置されていた。様々な校内支援を行う人的資源について、学校にとって活用しやすく、また必要な児童への効果的な教育支援が行えるように検討を行った。その結果、令和元年度で「指導補助員」の制度は廃止とし、令和2年度からは、新たに「学校生活支援員（新規）」を配置することとした。					
「学校生活支援員」は学校が必要とする学級の児童に対して学校生活全般の支援を行うものであり、いわゆる小1プロブレムの対応も含め、学校の裁量を広げることで活用しやすい制度としている。					



○参考資料

	小学校					
<b>平成31年度 活動の記録</b>						
指導補助員( )		月 日 ( )				
1 校 時	学年-組	児童名-補助の概要	児童の様子-変化			
	教科					
	担任名					
2 校 時	学年-組					
	教科					
	担任名					
3 校 時	学年-組					
	教科					
	担任名					
4 校 時	学年-組					
	教科					
	担任名					
その他	学年-組					
	場 所					
<small>補助の概要: Aはめる・認める Bほめる・促す C気づき・促すことを与える D理解の確認 E活動(切り替え)の促し Fその他</small>						
指導補助員		担任の先生		コーディネーター		
<small>指導員 指導員 指導員 指導員 指導員 指導員</small>						
<small>※指導補助員一担任一管理棟・コーディネーターに確認いただき、捺印をお願いします。 ※原本は、学校で保管してください。</small>						

←児童に対する補助の概要や、児童の様子や変化を記録し、学校間で共有するためのシート

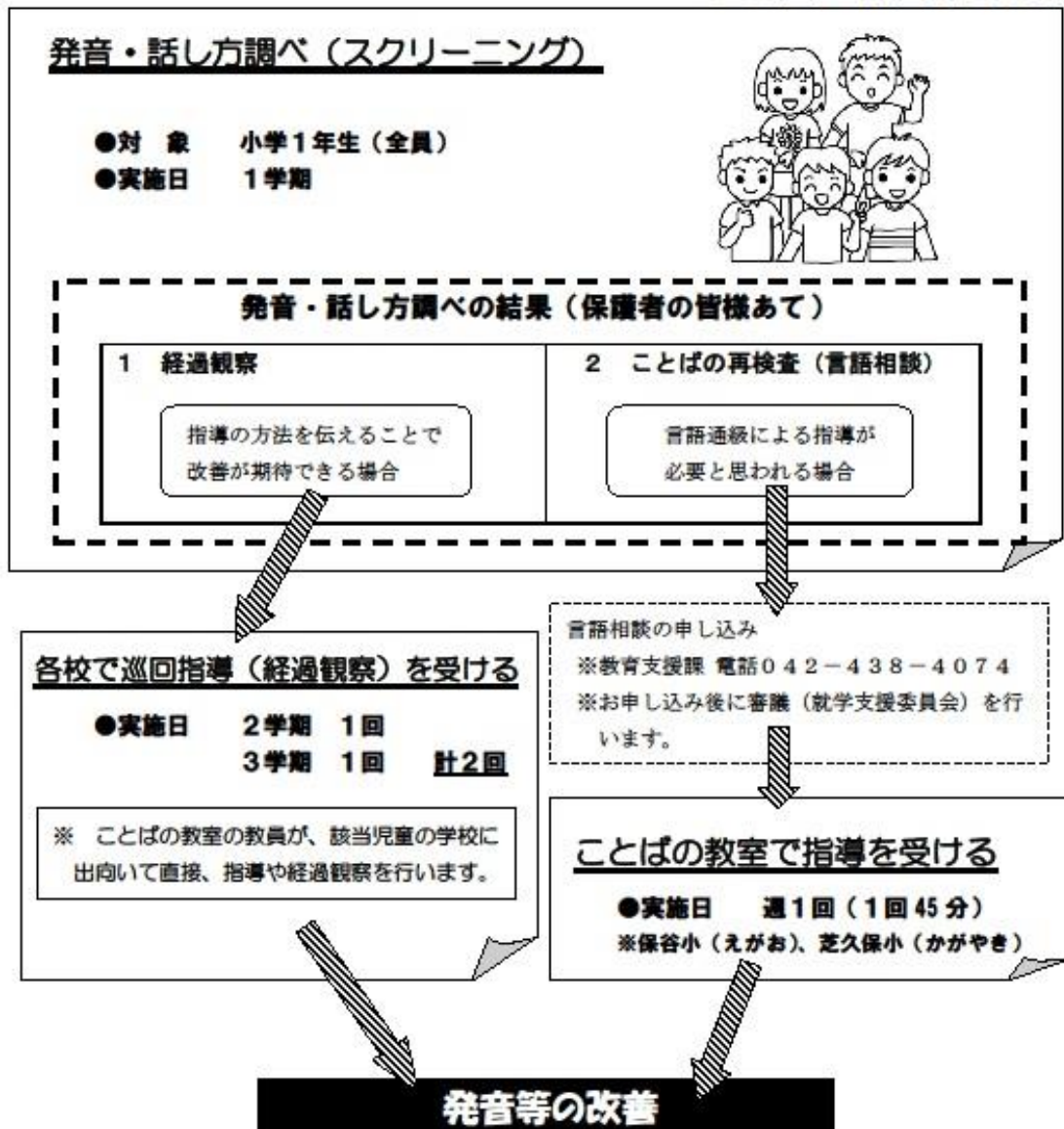
指導補助員の活動時間報告書 →

<b>平成31年度 指導補助員 活動時間報告書</b>													
								<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">指導員</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>		指導員			
指導員													
学校名 小学校					氏名								
小学校													
1	/				21	/							
2	/				22	/							
3	/				23	/							
4	/				24	/							
5	/				25	/							
6	/				26	/							
7	/				27	/							
8	/				28	/							
9	/				29	/							
10	/				30	/							
11	/				31	/							
12	/				32	/							
13	/				33	/							
14	/				34	/							
15	/				35	/							
16	/				36	/							
17	/				37	/							
18	/				38	/							
19	/				39	/							
20	/				40	/							
<small>※1回の活動時間は、原則4時間です(年間36回以内)。 ※打ち合わせの時間は、合計3時間までとなっております。 ※指導補助員が毎月の最終活動日に、教育支援課にFAXしてください。 【FAX 042-438-2023】</small>													

項目番号	7	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
発音や話し方に関する課題への早期対応					
<b>2 具体的な取組</b>					
西東京市独自の取組として、小学1年生全員を対象に、「発音・話し方調べ」を行い、発音等に係る課題の早期発見と早期対応に努め、必要に応じて専門的指導を継続する。					
令和元年度は、特別支援学級における「発音・話し方調べ」を行い、特別支援学級に在籍する児童の発音課題への早期対応を図る。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	4	一人ひとりを大切にする教育の推進			
施策	2	個に応じた教育実践の内容の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	40,000円（教職員研修費・講師謝金）				
実績値等	市立小学校特別支援学級4校（田無小学校、中原小学校、東小学校、柳沢小学校）				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は特別支援学級の教員が選んだ言語の課題のある児童のみだったが、令和元年度は特別支援学級1年生全員に巡回指導を行った。</li> <li>・2学期は、専門家委員とことばの教室の教員が小学校4校の特別支援学級（固定）へ巡回指導を行った。</li> <li>・3学期は、言語通級指導学級の教員のみで指導に当たった。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
言語指導を行うことで、特別支援学級の児童の言語の課題発見につながり、特別支援学級（固定）の担任や保護者に対して、改善に向けた指導方法を伝えることができた。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
言語通級指導学級の教員は、若手の教員が多いので、巡回指導における専門性をより向上していく必要がある。					
今後、言語通級指導学級の研修を充実させ、専門性の向上を図っていく。					

## 発音・話し方に関する指導について ～西東京市の取組～

西東京市教育委員会



【お問い合わせ先】 西東京市教育委員会 教育部 教育指導課  
教育部 教育支援課  
電話 042-464-1311（代表）

項目番号	8	主管課	教育支援課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
教員の気づきをつなげる校内体制					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>児童・生徒の変化やサインに気づき、校内で情報を共有して対応するため、校内委員会や教育支援コーディネーターの役割の充実など、校内体制を整える。児童・生徒を多面的に理解するために、スクールカウンセラーや教育委員会の臨床心理士等による専門的助言を活用する。</p> <p>令和元年度は、児童・生徒の状況の変化に対し、適切な理解の下、早期に対応できるよう、学校と教育委員会との連携体制の更なる充実を図る。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	2	子どもの「心の健康」の育成に向けて			
方向	2	学校における教育支援体制の充実			
施策	1	児童・生徒の「心の健康」の育成			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	74,627,650円				
実績値等	緊急・臨時的な相談の件数及び回数 件数 383件、回数 1,291回				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、各教員の気づきを校内委員会で情報共有し管理職に確実に報告することを徹底した。</li> <li>・管理職は、随時心配なことを教育委員会の心理職員に電話で伝え、教育委員会心理職員はスクールソーシャルワーカーと共に学校訪問し、管理職及び関係教員と協議し、緊急性の高い相談に対して専門職が初期の段階から関わることが可能となった（スクールソーシャルワーカーの随時訪問）。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの定期訪問において、相談したい児童・生徒の情報収集や関係職員の出席などを学校側が準備することで、効率的に対応の協議を進めることができた。</li> <li>・不登校の児童・生徒について、学校からは見えにくい家庭状況等を、関係機関との連携により把握し、適切なアセスメントを行っただうえで、必要な対応を図った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
B	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が小さな気づきでも校内で共有する意識が高まり、早期に適切な対応を行い、多くの事例で問題解決につなげることができた。</li> <li>・校内体制について、学校による差が見られ、教育委員会との情報連携が遅れて初期対応が不十分になる場合も見られた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>学校では、生活指導、学業不振及び怠学などが課題として取り上げられ、それに応じた指導がなされているが、見える行動のみから判断すると、本質的な課題を見逃し、児童・生徒の心の健康に不利益な影響を及ぼす場合もある。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、専門的視点からの意見や関係機関からの情報を収集し、さらに校内で複数教員が観察し気づいた内容を管理職や全教員で共有することで、適切なアセスメントを踏まえた対応を図っていくよう、学校と教育委員会の連携をより強化していく必要がある。</p>					

## 西東京市のスクールソーシャルワーク

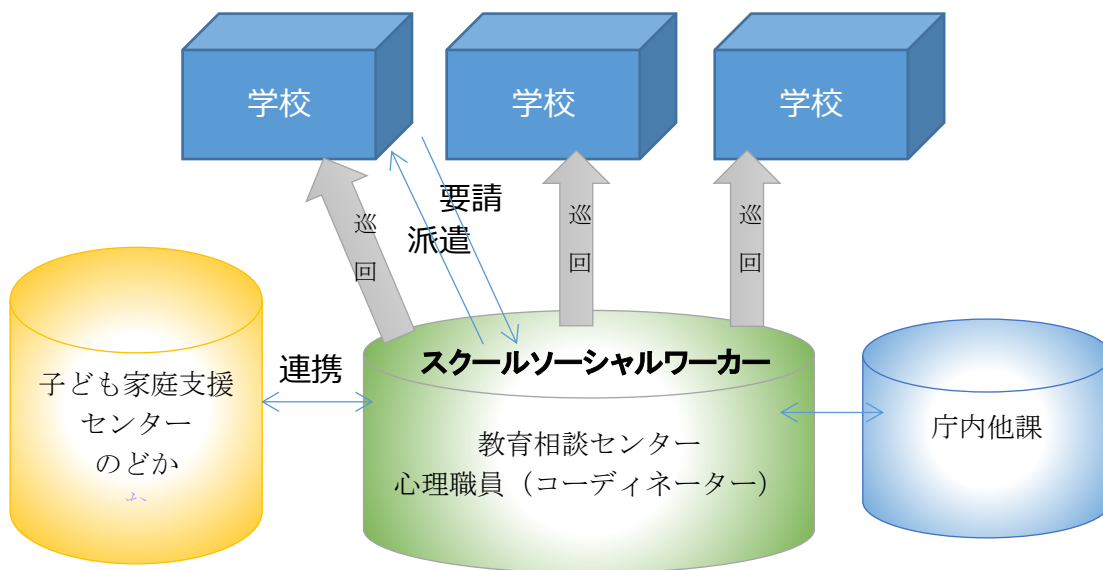
～スクールソーシャルワーカー等の活用について～

### 1 スクールソーシャルワーク（SSW）とは

児童・生徒が生活の中で直面する、学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行うことです。

### 2 西東京市のスクールソーシャルワーク（SSW）

教育相談センターがSSWを学校支援の一つとして行っています。



### 3 派遣方法

#### (1) 定期派遣

教育相談センター担当から日程調整をして、月1回程度スクールソーシャルワーカー（SSWer）と教育相談センター心理職員等が、全校に訪問します。

#### (2) 随時派遣

副校長等から教育相談センター担当にお電話ください。日程調整のうえ、なるべく早く学校に伺います。

項目番号	9	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
小中一貫教育の推進					
<b>2 具体的な取組</b>					
小学生が中学校生活への憧れや希望を持ち、中学進学後、スムーズに新しい学校生活を開始できるよう全市立小・中学校で、本市の地域特性を踏まえた小中一貫教育を令和2年度から開始する。本教育に係る周知や調整を令和元年度1年間かけて行う。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備			
施策	1	小中一貫教育の推進			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	470,000円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育検討委員会を開催した。</li> <li>・算数・数学と英語の学力向上推進委員会を開催して、小中一貫のカリキュラムを作成した。</li> <li>・小中一貫教育発表会を開催し、市内の教員に対して、研究成果を発表した。</li> <li>・市民説明会を実施した。(令和元年12月18日(水)、12月21日(土) 計2回)</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「西東京市小・中連携の日」に市立小学校の教員と市立中学校の教員が合同で、授業観察や協議会を行った。</li> <li>・中原小学校とひばりが丘中学校において、小中一貫教育に係る研究成果をリーフレットにまとめ、各市立小・中学校へ周知した。</li> <li>・算数・数学、英語において、系統性を踏まえたカリキュラム作りを行い、研究成果の周知を図った。</li> <li>・小中一貫教育に係る取組に関して、教務主任会や生活指導主任会で周知し、各主任に一斉地域清掃デー等の計画をするように指導した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育推進委員会で検討された中学校一斉体験会や出前授業、一斉地域清掃デーなどの取組に関して、各学校の教務主任、生活指導主任を中心に具体的な内容を検討し、令和2年度に実施するために市立小・中学校と連携し、各校の教育課程に反映させた。</li> <li>・西東京市の小中一貫教育を推進するに当たり、市民に説明するため市報や「西東京の教育」で周知した。また市民説明会を令和元年12月18日(水)、12月21日(土)に実施して合計46人の参加を得て、広く市民に周知することができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育を全面実施した上で、小中一貫教育の実施内容の評価方法や、評価結果を受けた改善の方法を検討する必要がある。</li> </ul>					

○参考資料



↑ 研究校のリーフレット

**外国語活動・英語科における小中一貫カリキュラム**

1 はじめに

学習指導要領が改訂され、実社会に生きて働く日本人の英語力が求められる中、西東京市の児童・生徒と将来をつなぐ英語教育の実践を目指します。

将来、英語を手段として社会（国内外）に貢献し活躍する児童・生徒の姿をイメージとして教師と児童・生徒が共に思い描きながら、小中7年間の共通のゴール「中3段階の目指す生徒像」に向けて、「基本的な活動・授業のスタイル」及び「学びの地図」を小中一貫カリキュラムとしてまとめました。

教室を実践的な英語によるコミュニケーションの場とし、未来社会を展望した小中7年間の系統的なコミュニケーション体験の積み重ねを重視します。この小中共通の基本的な軸を要に各教員の創意工夫と個性を生かした実践が、児童・生徒の将来に結実するものと確信します。

【まとめる際のポイント】

学習指導要領で一律に定めている学習内容と指導の重点を、小学校3年生から中学校3年生までの7年間のスパンで捉える。更に、小中共通の「目標」及び「学び」の共有を図る。

※学習内容と指導の重点を、小学校3年生から中学校3年生へと積み上げていく捉え方に加えることで、より効果的な指導方法の工夫ができますと考えています。

2 目指す目標の共有

西東京市の英語教育

英語学習の目標  
 ・意図的に英語によるコミュニケーションを行える。  
 ・自律的に学び続けることができる。

英語の授業  
 ・教室を実践的な英語によるコミュニケーションの場とする。  
 ・学び方を習得する。

**中学校3年生段階の目指す生徒像**

○自ら目的と問いをもち、グローバルな視点から、場面・状況に応じ、自分事化した課題の解決や自己表現を図るために、意図的に英語によるコミュニケーションを行える生徒

○生誕にわたり自ら進んで英語を使い、自律的に学び続けることができる生徒

・目的や場面・状況に応じた準備性と正確性の使い分け  
 ・課題解決を図る対話や発表（スピーチ、プレゼンテーション等）

**各学年で身に付けさせたい力**

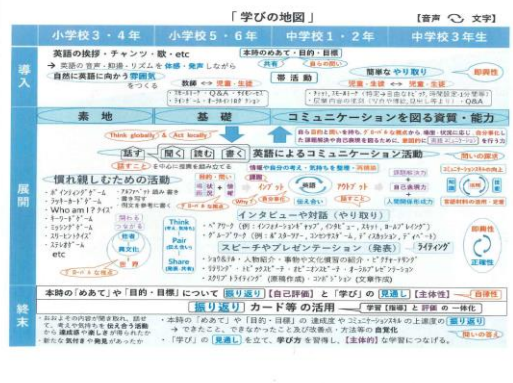
学年	目指す力
中学校 1・2年生	自ら目的と問いをもち、グローバルな視点から、場面・状況に応じ、自分事化した課題の解決や自己表現を図るために、意図的に英語によるコミュニケーションを行える力 ・即興の対話・表現や正確に伝わる対話・表現ができる。 ・意図する対話や発表（スピーチ、プレゼンテーション等）を行える。
小学校 5・6年生	・既習表現を組み合わせて、一部を替えて、自己表現ができる。 ・その場で、自分の意見を含めて、応答・表現し、伝えられる。 ・相手に質問するなど、意図的に双方向のやり取りを行える。
小学校 3・4年生	・英語の音声・リズム・基本表現を五感を用いて体得・再現し、自分の考えや気持ちを伝え合える。

↑ 英語教育の小中一貫カリキュラム

3 「基本的な活動・授業のスタイル」及び「学びの地図」

**【基本的な活動・授業のスタイル】**

導入	・自然に英語に向かう雰囲気・本時のめあてや「目的・目標」を共有 ・簡単なやり取りに即興の要素を織り交ぜる。 → <b>「自らの問い」</b>
展開	・「話す・聞く・読む・書く」【コミュニケーション活動】の中で ・情報や自分の考え・気持ちを整理・再構築し、表現し伝え合う。 ・コミュニケーションスキルの向上と言語材料の活用・定着を図る。 ・自己表現力や課題解決力・人間関係形成力を育む。 → <b>「問いの探究」</b>
終末	・「本時のめあて」や「目的・目標」の振り返り【自己評価】 と「学び」の見直し【主体性】 → <b>「問いの探究」</b> ・お互いその内容が聞き取れ、話せて、考えや気持ちを伝え合いから達成感や気持ちよさが得られたか → <b>【小3・4】</b> ・目的・目標の達成度やコミュニケーションスキルの上達度の振り返り・学びの見直しと学び方の習得 ⇒ 主体的な学習 → <b>【小5・6・中学校】</b>



項目番号	10	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
教育支援システムの小中連結					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめる。市立学校教員が入力・作成が可能な教育支援システムを用いて、児童・生徒に関する“気づき”を記録する「一覧表」、「気づき」を基に具体的な支援策を選び、他機関と連携した内容や保護者との相談内容を記録する「個別の教育支援計画」、指導や支援のより具体的な内容や期間等を記入する「個別指導計画」を作成し、小学校から中学校に引き継ぐ。引継ぎに当たっては、保護者の同意が必要であることから、この割合を増加させる。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備			
施策	1	小中一貫教育の推進			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	391,788円【教育支援システム機器リース料72,702円(教育支援システム機器賃貸借)、教育支援システム保守委託料319,086円(教育支援システムサーバー機器保守業務委託、教育支援システム保守業務委託)】				
実績値等	<p>教育支援システムの活用状況(令和2年3月2日現在)</p> <p>【小学校】総児童数:9,849人、一覧表:1,828件、個別の教育支援計画:1,519件、個別指導計画:721件</p> <p>【中学校】総生徒数:3,978人、一覧表:426件、個別の教育支援計画:380件、個別指導計画:147件</p> <p>教育支援システムについて協議した会議及び開催日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援コーディネーター連絡会:令和元年5月20日、7月1日、11月29日、令和2年2月25日</li> <li>・特別支援教室専門員研修会:平成31年4月19日、令和元年5月29日、12月2日</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援コーディネーター連絡会や特別支援教室専門員研修会において、個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成や、教育支援システムを活用した校内委員会の効果的な運営について協議した。</li> <li>・教育支援アドバイザーを学校へ派遣して、教育支援コーディネーターや担任等へ個別指導計画作成等の助言を行った。</li> <li>・教育支援システムを活用し、校内の情報共有、学年進行、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、通級及び特別支援学級等に指導の横断的連続性を持たせ、個に応じた教育支援の充実に図った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
B	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<p>教育支援システムにより、保護者同意のもと、学校と教育委員会とで個別の教育支援計画や個別指導計画等を共有し、様々な支援の検討のために効果的に活用することができた。「一覧表」と「個別の教育支援計画」については作成数が増加したものの、「個別指導計画」は増加に至らなかったことから「計画・目標の一部が達成できなかった」と捉えた。</p>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<p>教育支援システムを活用することで、校内で情報共有し、中学校進学時の指導の縦断的連続性や、特別支援学級等の指導の横断的連続性を持たせることが大切である。さらに教育支援コーディネーター連絡会や特別支援教室専門員研修会において個に応じた教育支援を充実させていくことの重要性を理解し、学校現場で活用できるようにしていく必要がある。</p> <p>また、保護者にも、活用することで具体的な支援に結びついていくことの理解を深めてもらうことが課題である。</p>					



## ○参考資料

### 教育支援システム画面

## 教育支援システム



気づきを元に「個別の教育支援計画」、「個別指導計画」の作成を行い、その情報を共有し児童・生徒への支援を行っていくシステムです

区分  
全て ▼

学校  
01\_田無小学校 ▼

パスワード

中学校進学時、小学校から進学先を指定し、中学校へ情報を引き継ぐ画面

一覧 編集 閉じる

学校	学年	クラス	児童氏名	担任
● (小学校)	小6		●	

転校・進学が発生した場合、転校先・進学先とデータ連携する

校長の承認 承認日付:

転出する

保護者との共有あり

他機関との連携あり

進学先:  
転校先:

- 20 田無第一中学校
- 21 保谷中学校
- 22 田無第二中学校
- 23 ひばりが丘中学校
- 24 田無第三中学校
- 25 青嵐中学校
- 26 柳沢中学校
- 27 田無第四中学校
- 28 明保中学校
- 30 事例集(中学校)
- 99\_テスト中学校

社会性、行動面	心理面(不登校も含む)	その他	進行管理
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

更新

項目番号	11	主管課	教育企画課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
学校施設の適正規模・適正配置の検討					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>全国的に少子化が進展する中で、西東京市の児童・生徒数は地域により偏りが出ている状況である。令和元年度は、学校施設の適正規模・適正配置検討懇談会を設置したうえで、児童・生徒数推計など様々な視点で再検証を行い、学校施設の適正規模・適正配置の基本方針の見直しを行う。</p> <p>また、学校施設の建替事業について、児童数の増加と施設老朽化が進む中原小学校は、施設の解体工事後、令和元年度中に建設工事に着手し、令和2年度の完成を予定している。そのため、中原小学校は、ひばりが丘中学校新校舎を仮校舎として使用する。</p> <p>また、老朽化が進む田無第三中学校は、平成30年度に実施した耐力度調査の結果を踏まえ、今後の建替え又は長寿命化の方向性を検討する。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	2	学校の教育環境の整備	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	適正規模・適正配置検討事業費：4,107,400円、中原小学校校舎等建替事業費：771,876,200円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 開催日 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和元年7月17日(水)</li> <li>第2回 令和元年8月28日(水)</li> <li>第3回 令和元年12月23日(月)</li> <li>第4回 令和2年1月20日(月)</li> </ul> </li> <li>市民まつりでのアンケート調査 128件</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設適正規模・適正配置検討懇談会を設置し、4回の会議を行った。</li> <li>検討懇談会では、児童・生徒数推計及び学級数推計の視点や、学校教育、教育環境、地域、複合化の視点から、今後の取組の基本的な考え方などについて検討を行い、懇談会報告書(案)を作成した。</li> <li>中原小学校は、令和3年3月の完成に向けて、多様な学習内容・学習形態、情報環境の充実、安全・防犯への対応、施設のバリアフリー化、太陽光発電やLED照明設置等の省エネ対策を図った施設の工事を行っている。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
B	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>検討懇談会において、学校施設における複合化といった新たな視点を含めた様々な意見があり、慎重な検討が必要であることから、令和元年度中にパブリックコメント等を実施する予定であったが、令和2年度に実施することとした。</li> <li>令和元年度から令和2年度までの債務負担事業である中原小学校建替工事は、令和元年7月に近隣住民説明会を開催し、財源確保のために国庫補助交付事務を適正に行い、計画どおりに令和元年度の予定出来高分の工事を行った。なお、既存校舎等の解体工事は、予定どおり令和元年7月に完了した。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に実施するパブリックコメントの結果を踏まえ、教育委員会において基本方針を策定し、基本方針を基に老朽化が進む田無第三中学校の建替え等を含む学校施設個別施設計画の策定を行う必要がある。</li> <li>中原小学校建替事業については、令和3年1月からの使用開始を目標に、校舎等建物部分の工事を完了する必要がある。</li> </ul>					

## 学校施設の適正規模・適正配置の検討を行っています



### ～学校施設の適正規模・適正配置に関する方針策定に向けて～

今後の児童生徒数の減少を視野に、将来を見据えたより良い教育環境づくりを目指すために、国・都の動向や本市の他の計画との整合性を図りながら、保護者・地域住民・学校等で構成された懇談会の中で検討を行っています。

### 現在及びこれから想定される課題

老朽化している学校の施設保全・改修

少子高齢化社会に伴う学齢人口の減少への対応

将来を見据えた地域コミュニティづくり

### 必要な視点

#### 学校教育の視点

多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえたと一定の集団規模を確保

#### 教育環境の視点

今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に対応できる持続可能な教育環境の確保

#### 地域の視点

学校に愛着を持っている方々や思い出を持った方々と、これから生まれてくる子どもたちのことを考え、地域住民の理解と協力を得ながら丁寧な対応

#### 複合化の視点

最も身近な公共施設として、地域コミュニティの核としての機能を有する複合化

項目番号	12	主管課	教育企画課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
学校施設個別施設計画の策定					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>「西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画」に基づく大規模改造等事業を実施する。さらに、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化などを目的とし、前期計画からの後継となる「学校施設個別施設計画」の策定について検討を進める。</p> <p>大規模改造等事業では、平成29年度から3か年かけて実施してきた上向台小学校の改修工事が完了する。主な改修内容は、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、LED照明取替等を実施する。また、田無小学校では、令和元年度から2か年をかけ、校舎改修工事を行う。主な改修内容は、内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、LED照明取替等を実施する。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	2	学校の教育環境の整備	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	315,718,996円				
実績値等	<p>上向台小学校大規模改造事業に係る国及び東京都からの補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設環境改善交付金 28,181,000円</li> </ul> <p>田無小学校大規模改造事業に係る国及び東京都からの補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設環境改善交付金 68,284,000円</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上向台小学校は、主に夏季休業期間を利用して校舎第三期工事を行った。</li> <li>・田無小学校は、主に夏季休業期間を利用して校舎第一期工事を行った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上向台小学校は、特別教室棟の校舎第三期が工事範囲で、計画どおり、外壁、屋根及び屋上防水改修による雨漏り対策やLED照明取替による省エネ対策を行うことができた。</li> <li>・田無小学校は、校舎の西側第一期が工事範囲で、計画どおり、外壁、屋根及び屋上防水改修による雨漏り対策やLED照明取替による省エネ対策を行うことができた。また、衛生的なトイレ改修を実施し、明るく快適な教育環境づくりができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び東京都と連絡・調整を図るとともに、適宜、補助金交付制度を活用して財源確保を行い、施設の計画的な維持管理に努めていく必要がある。</li> <li>・今後も西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づく大規模改造事業を実施していく必要がある。さらに、西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画の後継であり、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化などを目的とする学校施設個別施設計画の策定に向けて、検討を進める必要がある。</li> </ul>					

○参考資料 上向台小学校（第三期工事）

施工前（家庭科室）



施工後



田無小学校（第一期工事）

施工前（普通教室）



施工後



田無小学校（第一期工事）

施工前（男子トイレ）



施工後



項目番号	13	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
部活動の在り方					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>部活動は学校生活を豊かにすることができる教育活動である。そのために、適切な運営のための体制の整備や合理的で効率的・効果的な活動推進のための取組、適切な休養日等の設定などについて取り組んでいく。</p> <p>令和元年度は、平成30年12月に文化庁は「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成31年3月に東京都教育委員会が「文化部活動の在り方に関する方針」をそれぞれ策定した。それらを参酌し、平成30年度に策定した「西東京市立中学校に係る運動部活動の方針」の改訂を行い、運動部及び文化部の部活動の在り方を統合的に示すガイドラインを策定する。また、全市立中学校への中学校部活動指導員の配置を継続して行う。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	2	学校経営改革の推進	2	学校経営改革の推進	
施策	1	学校組織の活性化	2	学校における働き方改革の推進	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	4,739,200円				
実績値等	教員の部活動指導軽減時間 平日：1,365時間、週休日：934時間、長期休業中：663時間 計2,962時間 9校延べ23人				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>「西東京市立中学校に係る運動部活動の方針」の改訂を行い、運動部及び文化部の部活動の在り方を統合的に示すガイドラインを策定した。</li> <li>平成30年度同様、中学校部活動指導員を市立中学校9校へ23人継続的に配置した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>顧問教員の休日の勤務が減少し、休息等に当てることができ、平日の授業準備や生徒指導に時間を多く割ることができた。</li> <li>顧問教員が、緊急の案件にすぐ対応することができるようになり、大きなトラブルになる前に防ぐことができるような案件が増えた。</li> <li>指導内容について専門性のある方たちが部活動指導をすることで技術向上が図られ、生徒も保護者も充実した部活動に満足していた。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の異動に伴い求められる部活動にも変更が出てくる。その際に部活動指導員の人材が集まらず、教員の負担が一時的に増えてしまう。募集する際に部活動の精査が求められる。</li> </ul>					

○参考資料

部活動指導員名簿登載者募集の際のチラシ

# 中学校部活動指導員 名簿登載者募集

西東京市では、中学校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等をおこなうことを職務とする「部活動指導員（臨時職員）」を募集しています。

## ●教員免許状は不要です。

これまでの様々なご経験を生かして、得意とするスポーツや文化芸術活動等の技術を子どもたちに教えてください。

## ●スポーツや文化芸術活動等の楽しさを伝えてください。

西東京市では、  
「子どもたちの可能性を伸ばす」  
「将来の芽を摘まない」ことが大切だと考えています。  
技術指導を通して、部活動の楽しさを伝えてください。

- ◇ 活動日・活動時間について  
平日は、午後4時ぐらいから午後6時30分ぐらいまで活動しています。  
土日は、2～3時間程度活動しています。  
なお、活動日数は、平日は4日以内、土日は1日以内と定めています。
- ◇ 応募資格について  
週2日以上勤務できる方  
\*指導技術と生徒への思いやりがあればどなたでも応募できます。  
\*教員免許状等の資格は必要ありません。  
時間講師、アルバイト、定年退職された方等の応募も歓迎します。
- ◇ 給料について  
時給1,600円（交通費は、別途支給）



## メール応募

shidou@city.nishitokyo.lg.jp  
に以下の内容を記載したメールを送信してください。

件名 部活動指導員の登録  
本文 ①氏名  
②住所  
③電話番号  
④指導可能な部活動名

## 面接

折り返し教育委員会  
担当者より、メール  
又はお電話で面談日  
をお知らせします。

教育委員会担当者  
と面接を行います。

## 登録完了

登録名簿に掲載されます。  
※2020年度末まで掲載



## 勤務のご提案

中学校の管理職より、直接、ご連絡  
します。  
その後、勤務条件等が合えば勤務  
開始となります。

※登録されても採用されない  
場合があります。



## 登録後

教員の異動等により、部活動指導員  
が新たに必要になった際に、各中学  
校において、名簿登載者より選択し  
ます。

【お問い合わせ】 西東京市教育委員会 教育部 教育指導課 指導係 電話 042-464-1311

項目番号	14	主管課	教育指導課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
学校における働き方改革の推進					
<b>2 具体的な取組</b>					
本市における教員の長時間労働の実態を把握し、長時間労働の教員をゼロにする「学校における働き方改革推進プラン」を作成し、取組を実施する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	2	学校経営改革の推進	2	学校経営改革の推進	
施策	2	学校における働き方改革の推進	1	学校組織の活性化	
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	39,480,000円				
実績値等	1 スクール・サポート・スタッフの配置（全市立校） 合計40人 計29,023時間 2 タイムレコーダーの設置 3 教職員のストレスチェック導入 4 部活動指導員の配置 合計23人 計2,962時間 5 パイロット校における研究				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が児童・生徒への指導や授業準備等に一層注力できるようにするために、教員に代わって教材の印刷や採点・データ入力等を行うスクール・サポート・スタッフを全校に配置した。</li> <li>・タイムレコーダーの設置による在校時間の把握を開始した。</li> <li>・教職員の定期健康診断時にストレスチェックを導入した。</li> <li>・中学校の部活動において、顧問教員に代わって専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことが出来る部活動指導員を配置した。</li> <li>・タイムマネジメント力向上に向けたパイロット校における研究を行った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・サポート・スタッフを全校に配置することにより、勤務時間・勤務の負担感ともに軽減された。</li> <li>・タイムレコーダーで教職員の在校時間を管理することにより、在校時間を客観的に把握、集計することができるようになった。</li> <li>・ストレスチェックにより、教職員のストレス度の把握、改善方法の検討をすることができた。</li> <li>・部活動指導員を配置した部は、顧問教員の負担感、時間共に軽減され、部活動についてもより専門的な指導を受けることができるようになった。</li> <li>・パイロット校で取り組み、教職員の意識改革に繋げている。</li> <li>・週当たりの在校時間が60時間を超える教員の割合が、小学校33.5%から22.9%、中学校69.0%から37.7%に改善した。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
令和2年度には、教職員の事務負担を軽減する統合型校務支援システムの導入を予定している。システムの効果的な運用に向けた検討のほか、補助金の確保や費用の縮減が課題となる。					
このほか、副校長の業務負担の軽減に向けて、副校長業務支援員を配置する。					



○参考資料

1、教員がスクール・サポート・スタッフに業務を依頼する際の依頼書（中原小学校）

業務サポート依頼書		受付日時：月-火-水-金 9:00-16:00	
		休休日：毎週 木曜日	
<small>※依頼事項の口印を記入してください。</small>			
依頼日	令和 2 年	月	日 ( )
依頼者 <small>( )に依頼者名を ご記入ください</small>	年 組 ( )	つ く し ( )	専 科 ( )
			その他の方 ( )
① 業務完了日時	<input type="checkbox"/> 大至急 <input type="checkbox"/> 月 日 ( ) 時までに お願いします。		
② 業務内容 <small>※むれいりますが、具体的な依頼には見本など を付けてください。</small>	<input type="checkbox"/> 印刷 ( 片面 - 両面 - カラー ) ( 児童数 - 夜間数 - 教職員数 ) <input type="checkbox"/> 配布 依頼枚数 ( ) 枚 <input type="checkbox"/> コネクト <input type="checkbox"/> マグネット貼り <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 折り ( 折り方 : ) <input type="checkbox"/> 糊付け <input type="checkbox"/> 丁合 <input type="checkbox"/> ステップコープめ <input type="checkbox"/> 穴あき留め <input type="checkbox"/> その他 ( )		
③ 印刷物等の受け渡し、配布方法	<input type="checkbox"/> 依頼者の机の上にご置く。 <input type="checkbox"/> 職員室教務専用レターBOXに入れる。 <input type="checkbox"/> 職員室前の学級ボックスに入れる。 <input type="checkbox"/> ( <input type="checkbox"/> 全学級 <input type="checkbox"/> 該当学年 <input type="checkbox"/> 該当学級 ) <input type="checkbox"/> その他		
<small>※この依頼書に足りない点などありましたら、改善いたしますのでご意見よろしくお願いたします。</small>			

2、タイムマネジメント力向上に向けたパイロット校（谷戸小学校）での

ワークショップの様子



項目番号	15	主管課	社会教育課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
放課後子供教室					
<b>2 具体的な取組</b>					
<p>「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる場の運営を、各小学校施設開放運営協議会に委託して実施する。校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、地域の資源を活用した様々な学習活動の機会提供事業の拡充を図る。</p> <p>また、全ての就学児童が放課後子供教室の実施するプログラムに参加できるように、学童クラブとの連携（一体型・連携型）を進め、事業の拡充を図る。</p>					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	3	学校を核とした地域づくりの推進			
施策	1	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	37,406,893円				
実績値等	<p>【学習活動の機会提供】令和元年度実施校：10校（前年度比1校増） 上記のほかに、児童青少年課と連携した学習活動の機会提供を2校において実施。</p> <p>【学童クラブとの連携取組校】 令和元年度実施校：10校（前年度比3校増） 令和元年度末時点での連携状況：一体型8か所、連携型2か所（一体型と連携型の両方を実施している場合は一体型として計上）</p>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、地域住民等で構成する学校施設開放運営協議会（運協）に委託し、放課後子供教室の各種取組を実施した。</li> <li>・学校教育に支障がない範囲で、校庭・体育館を子どもの安全な遊び場として開放する「遊び場開放」を、全市立小学校18校で実施した。</li> <li>・放課後子供教室事業の一環として、「学習活動の機会提供」を9校で継続して実施したほか、栄小において開始した。</li> <li>・「学童クラブとの連携取組」では、学童クラブに入会している児童が、学童クラブを休まずに放課後子供教室に参加できるようにするための取組を、7校で継続して実施したほか、保谷小、保谷第一小、柳沢小の3校において開始した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校や運協と協力しながら放課後子供教室の拡充を進め、各種取組の実施校が増加した。</li> <li>・学童クラブとの連携状況は、昨年度末と比較して一体型の実施校が3か所増加した。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の更なる拡充に当たっては、各学校や運協と協力しながら課題を整理し、適切な対応をする必要がある。</li> <li>・運協が必要としている支援等を的確に把握し、対応するために、運協との連絡調整を一層緊密に行う必要がある。</li> <li>・学童クラブとの一体型・連携型の取組の推進や、運協の現場への支援策の検討のため、児童青少年課との更なる連携強化を図る必要がある。</li> <li>・当該事業は、国、東京都、市が3分の1ずつ費用を負担しているが、今後の国や都の補助動向を注視しつつ、取組の工夫が求められている。</li> </ul>					

○参考資料



項目番号	16	主管課	公民館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
子育てに関する学習機会の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
幅広い世代に子育てに関する学習機会を提供する。特に、社会参加に制約を受けやすい乳幼児を育てている保護者に対しては、学習支援保育を実施することにより、学習の機会を提供する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	4	家庭における教育力の向上			
施策	1	家庭教育に関する学びの機会の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	8,535,875円				
実績値等	① 保育付の公民館主催講座の実施 11講座 ・乳幼児を持つ母親のための講座 1講座 (14回) ・子育て中の外国人女性のための日本語講座 1講座 (31回) ・子育て中の女性のための講座 6講座 (13回～22回) ・女性のための講座 3講座 (13回～16回) ② 市民グループへの支援 21団体 ③ 保育室プレ体験 7回				
(2) 取組内容					
柳沢・田無・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館には保育室が設置されており、乳幼児を育てている市民が公民館主催講座に参加する時や市民グループが活動を行う時に、公民館保育員が保育室で子どもを預かる「学習支援保育」を実施している。令和元年度は11の主催講座と21団体の自主グループの活動に公費保育を実施した。					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
B	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月下旬から事業が中止となり、通年及び後期実施の講座については、講座のまとめや次年度へ向けた反省会や保育室運営会議を行うことができなかった。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準に基づき、講座の運営方法、保育定員、保育室の運用ルール等を見直す必要がある。					

○参考資料

柳沢公民館主催乳幼児を持つ母親のための講座

「人形遊び&読み聞かせで広がる！ わくわく子育て」



項目番号	17	主管課	図書館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
図書館イベント情報の提供					
<b>2 具体的な取組</b>					
生涯学習情報を提供する体制の整備の中で、図書館全館で行われるイベント情報の効果的な発信に努める。図書館システムの更新に伴い、現行ホームページの構成・デザインを見直し、図書館サービスの利用促進につなげる。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	1	多様な学びをつなぐ生涯学習の振興			
施策	2	生涯学習情報を提供する体制の整備			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	14,135,000円（システム構築委託料の総額）				
実績値等	令和元年度図書館ホームページアクセス件数 2,220,148件 うち3月：134,119件 （前年度比較：年間3.6%減）				
(2) 取組内容					
令和2年3月1日にホームページをリニューアルした。平成30年度から他自治体等の図書館ホームページを巡視し、4月以降、職員アンケートによりイメージや機能についての意見集約をした。業者との要件確認を行い、サイト構成決定後、デザインと原稿作成を並行して進め、2月後半に個々のページを整え公開に至る。					
リニューアルしたことで既存の利用者が“使いにくさ”を感じることをないように留意しながら改善に取り組んだ。					
【主な変更点】					
1 トップページ					
・当日の開館情報の一覧を表示 ・興味や目的にあわせて選べる「図書館コンテンツ」を設置					
・目に留まりやすいウェブギャラリーの導入（上部の回転式のお知らせ）					
2 こどものページ					
・お知らせとイベントをトップで一覧表示 ・ブックリスト等を表紙で表示					
・いこいーなに合わせたかわいらしいデザインに変更					
3 Young Adult-10代のためのページ					
・お知らせとイベントをトップで一覧表示 ・「CATCH」を雑誌のバックナンバーのように表紙で表示					
・YA世代が魅力を感じるようなシンプルで大人っぽいデザインに変更					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
ホームページアクセス件数は、新型コロナウイルス対応で臨時休館したことなどにより数値が伸び悩んだが、3月の更新以後、新型コロナウイルス対応における図書館ホームページの多文化サービスが優良事例（毎秋開催の図書館総合展事務局発表：「やさしい日本語を用いた告知や多言語での発信も行われています」）として外部からの評価を受けた。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
公開後は、新機能を活用して新しいホームページに対するアンケートを行う予定だったが、新型コロナウイルスにより引き続き休館となり、未実施となった。令和2年度に計画する予定である。					
インターネットにおけるスタンダードは日々変化するので、アンテナを張りながら、わかりやすく効果的な情報発信が常時行えるよう努める。					

○参考資料

「図書館だより No.78 (令和2年6月)」より

New!

# 西東京市図書館ホームページ

検索してみよう!



令和2年  
3月1日(日)  
より

リニューアル  
したホームページを  
公開しています。

グリーンを基調と  
したさわやかな  
ページに、生まれ  
変わりました。

※パソコン版のトップページのイメージです。スマートフォンからアクセスした際は、スマートフォン版のページが表示されます。

※画面はイメージです。実際の情報と異なる場合があります。

項目番号	18	主管課	公民館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
障害のある人とともに学べる事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
平成30年度に保谷駅前公民館が実施したダンスとお菓子づくりの講座のように、障害のある人とない人が交流しながら、ともに学ぶ事業を実施する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	2	誰もが学習に参加できる機会の充実			
施策	1	誰でも学べる機会の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	90,000円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やぎさわディスコ（柳沢公民館） 令和元年5月19日から令和2年2月16日まで計4回実施 延べ参加者数260人</li> <li>・わくわくアート（ひばりが丘公民館） 令和元年10月26日から11月16日まで計3回実施 延べ参加者数47人</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・やぎさわディスコは、実行委員会と柳沢公民館の共催事業である。年4回の開催に対して20回の実行委員会を開催し、改善を重ねて実施している。多くの運営ボランティアの協力も得て、毎回70人前後が参加するイベントとなった。年代も10代から80代と幅広く、多世代が音楽と踊りに楽しく集う場となっている。</li> <li>・わくわくアートは、小学生以下の親子が参加できる事業である。公民館では多くの講座を行っているが、障害のある子どもが気軽に参加できるものが少ないことから、誰もがともに学ぶことができるものとしてクリニカルアート（五感を刺激する創作活動）を取り入れて実施した。バリアフリーな創作活動としたことで外国人の親子の参加もあり、共生社会の実現に向けた取組の1つとなった。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
取組の2年目に入り、運営方法、規模、対象についても様々な観点から検討を重ねて実施し、多様性に対応できる事業となっている。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
次年度は谷戸公民館で新たな内容の講座を実施し、拡充を図る予定である。一方、「新しい生活様式」の中で、ソーシャルディスタンスを保ちながら交流を深めるには、どのような内容で、どのような運営を行うべきか考えていく必要がある。					



○参考資料

柳沢公民館主催やぎさわディスコ



ひばりが丘公民館主催みんなで一緒に楽しむバリアフリー講座「わくわくアート」



項目番号	19	主管課	公民館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
多文化を理解する事業					
<b>2 具体的な取組</b>					
平成30年度に保谷駅前公民館が実施した多文化お茶会や柳沢公民館のヤギフェスのように、外国にルーツを持つ市民と地域住民とが互いに理解を深めあえる交流の機会を提供する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	2	誰もが学習に参加できる機会の充実			
施策	1	誰でも学べる機会の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	417,000円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の外国人女性のための日本語講座（保育付）年間を通し31回実施 延べ参加者数246人</li> <li>・子ども対象書初め講座（外国にルーツを持つ小学生対象）令和元年12月26日、27日の2回実施 延べ参加者数14人</li> <li>・多文化カフェ 令和元年7月6日、12月7日の2回実施 延べ参加者数34人</li> <li>・多文化共生講座 令和元年11月2日から30日までに4回実施 延べ参加者数51人</li> </ul>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の外国人女性のための日本語講座（保育付） 日本語の習得とともに生活に必要な情報提供や、受講者同士の関係づくり、文化の相互理解を目的に、1年間通して実施した。地域への参画の機会として柳沢公民館祭り「ヤギフェス」で、自国の料理を紹介する展示コーナーを設けた。</li> <li>・子ども対象書初め講座（外国にルーツを持つ小学生対象） 外国にルーツを持つ小学生を対象に、筆の使い方から丁寧に指導し、書初めのサポートを実施した。</li> <li>・多文化カフェ 「西東京市にはんご教室」に参加する日本語学習者が講師となり、自国の料理や食文化を紹介し、地域の人と主体的に関わる機会を設けた。7月はタイ出身者によるタイのワンプレート料理を、12月はロシア出身者を講師としてロシアのお茶文化について学んだ。</li> <li>・多文化共生講座 改正出入国管理法をはじめ、地域に暮らす外国人住民の権利や課題・問題等を学習することで、相互理解を深めた。留学生の参加もあり、20代から70代まで幅広い年代が参加した。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
日本語講座は平成18年度から継続的に実施している講座であるが、令和元年度は「子育て中の外国人女性のための日本語講座」の参加者が「ヤギフェス」での展示を行った。また、子ども対象講座においても外国にルーツのある児童を対象とした書初め講座の実施など新たな取組を実施することができた。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
講座参加者は中国人の方が多く、新型コロナウイルス感染症の発生を機に、当事者が抱える課題・問題や関わる周囲の人の反応も様々である。さらに、孤立を深めている外国人の方々を今後どのようにサポートするかが課題である。					

○参考資料

柳沢公民館主催子育て中の外国人女性のための日本語講座

ヤギフェス 2019 に展示で参加



保谷駅前公民館主催多文化共生講座「外国人とともに生きるまちづくり」

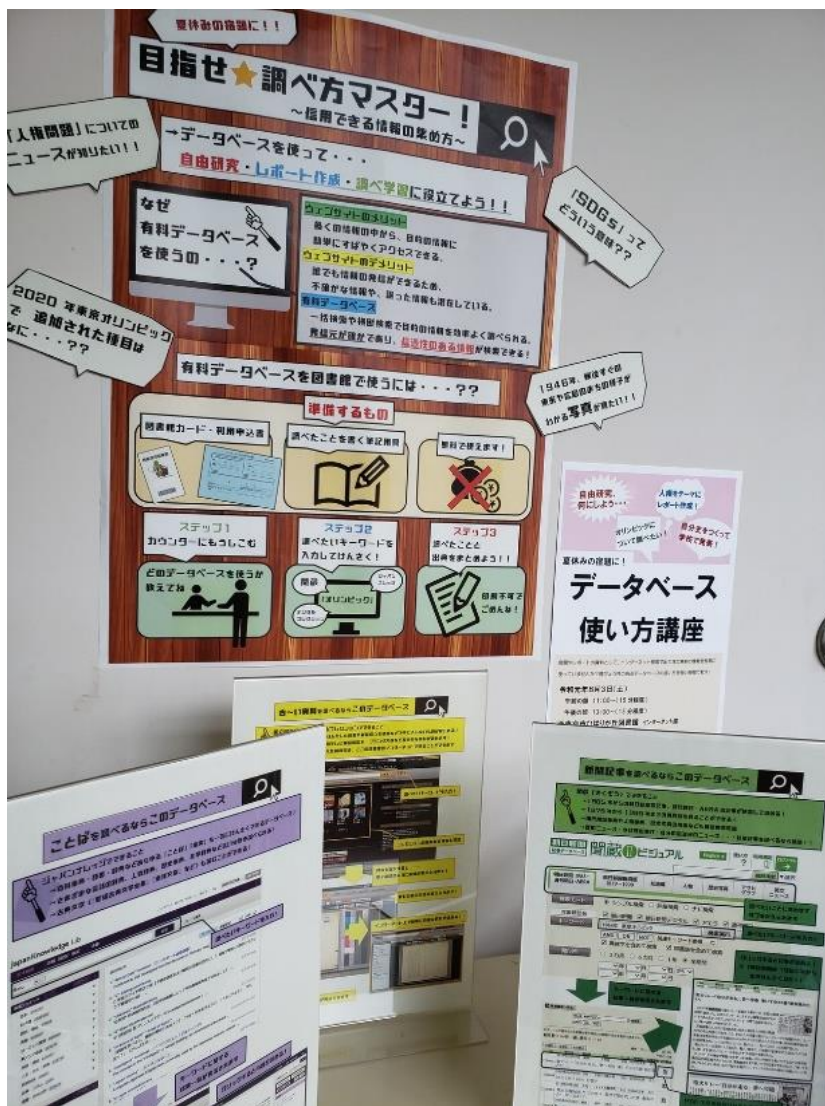


保谷駅前公民館主催多文化カフェ



項目番号	20	主管課	図書館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
レファレンスサービス（調べもの支援）の充実					
<b>2 具体的な取組</b>					
紙・デジタル資料、オンラインデータベースなど多様な情報源を整理し、情報を提供する。市民が使えるレファレンスについての講座を開催する。また、オンラインデータベースの利用方法についてのショートセミナーを開催する。これまでは中央図書館での開催のみだったが、今年度は他の館でも開催する。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	3	「学び」が実践できる地域の学習資源の活用			
施策	2	図書館機能の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	1,149,204円				
実績値等	①「お役立ち情報」公開サイト数 合計33サイト ②データベースショートセミナー 令和元年8月3日（土）全2回実施 ひばりが丘図書館 10月26日（土）全2回実施 ひばりが丘図書館 ③データベース講座 11月2日（土）実施 中央図書館 ④データベースアクセス数 合計546回				
(2) 取組内容					
①調べものに役立つ無料データベースや信頼度の高いサイトを収集し、図書館ホームページ及び利用者用インターネット端末で公開した。図書館ホームページでは、公開から1か月のアクセス数はそれぞれ、健康・医療情報が849アクセス、法律情報が108アクセス、ビジネス情報が130アクセス、シニア支援が197アクセスとなった。 ②オンラインデータベースの利用方法について、短い時間で気軽に参加ができるショートセミナーを全4回開催した。職員が講師となり、参加者の研究内容や質問に合わせた内容で、少人数のセミナーを行った。 ③データベース講座「図書館で見る聴く なつかしのオリンピック」を開催し、「国立国会図書館デジタルコレクション」「歴史的音源「聞蔵Ⅱビジュアル」」について、オリンピックをテーマに資料（本、音源）を紹介しながら、データベースの利用方法を案内した。					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
紙資料だけでなく、デジタル資料、オンラインデータベースなどの情報源を収集し提供を行った。データベース講座では、講座タイトルからオリンピックの動画を期待していた参加者や、データベースの使用法の比重が大きかったことに不満を感じていた参加者がいたため、満足度に関がかった。講座後、実際にデータベースを利用するようになった方や、詳しい操作方法の質問があり、データベースの周知に一定の効果があったと考える。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
引き続きデータベース講座やショートセミナーを継続して行う。データベース講座では、対象者と講座内容のすり合わせを慎重に行い、広報の方法を工夫する。ショートセミナーでは、個々の目的に応じた使用方法の説明を目指しており、少人数での開催を今後も予定している。また、未実施の地域館での開催や、平日来館者に向けた開催を検討し、更なる周知に努める。					

○参考資料



項目番号	21	主管課	社会教育課	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
下野谷遺跡の保存・活用					
<b>2 具体的な取組</b>					
「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための整備に着手する。史跡指定地のうち、現在、公有地となっていて一体的な整備が可能な下野谷遺跡公園、道路及び広場を対象として、基本設計を行う。また、エントランスゾーン、体験ゾーンの整備に係る1 A期の実施設計を行う。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	3	「学び」が実践できる地域の学習資源の活用			
施策	3	文化財の保存と活用の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	61,298,700円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国史跡下野谷遺跡整備基本設計」及び「国史跡下野谷遺跡整備実施設計」を作成した。</li> <li>・史跡の整備事業を進めるに当たり、周辺環境の整備として擁壁整備工事を実施した。</li> </ul>				
(2) 取組内容					
下野谷遺跡の整備全体は長期的な視点で進める一方で、現状で一定規模の整備が可能な地域を第一次整備地区（コアエリア）として位置付け、基本設計を行った。基本設計では、コアエリアをエントランスゾーン、体験ゾーン、集落復元ゾーンの3つに分類し、整備の方向性を示した。また、コアエリアの整備を2期に分け、前半部分（1 A期）の実施設計を行った。 次年度以降、本実施設計に基づき、エントランスゾーンや体験ゾーンの造成等の整備工事を行う。					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計及び1 A期の実施設計を完了することができた。</li> <li>・遺跡の整備に向けた取組のほか、「縄文の森の秋まつり」をはじめ、縄文文化を体感できる各種イベントを開催した。</li> </ul>					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や都の補助事業を活用しつつ、引き続きコアエリアの計画的な整備を行う。</li> <li>・実際の整備工事を進める上で、地域住民の方への丁寧な周知を行う必要がある。</li> <li>・下野谷遺跡の保存に向けて、史跡の追加指定に当たり、関係者への丁寧な対応に努める。</li> <li>・ホームページや郷土資料室での展示等により、下野谷遺跡の価値と魅力を引き続きPRする。</li> </ul>					



項目番号	22	主管課	図書館	連携部署等	
<b>1 評価対象事業</b>					
地域・行政資料の電子化とその公開に向けた取組					
<b>2 具体的な取組</b>					
電子化資料を精査し、公開における適切な形式と方法を検討し、公開資料の充実を目指す。 電子化した地域・行政資料のホームページ公開を進め、市域情報の活用を望む市民や団体、広域利用者に対して、将来性のある有意義なサービスを提供する。同時に、学校教育や生涯学習の場につなげることで、研究・調査・調べ学習に役立たせることを目指す。					
<b>3 該当する教育計画上の基本方針等</b>					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	3	「学び」が実践できる地域の学習資源の活用			
施策	4	その他地域の学習資源の充実			
<b>4 取組成果</b>					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	6,972,350円				
実績値等	令和元年度図書館ホームページ デジタル・アーカイブシステムADECアクセス件数 7,417件 (前年度比較：330%増加) <b>【公開対象資料】</b> 1. 「田無市史」通史編1冊・民俗編1冊、「保谷市史」通史編全4冊 2. 「田無村御検地帳（西東京市指定文化財）」1冊 3. 「柳沢つげの手紙」47通 4. 「田無：地租改正絵図（西東京市指定文化財）」5点、「保谷：大絵図」4点 5. 「公用分例略記」17冊（西東京市指定文化財）、「田無村絵図」35点 (5.は、西東京市図書館内における限定公開)				
(2) 取組内容					
図書館振興財団の助成を受け、電子化した個々の資料に加工技術を施し、最適な見せ方を選定し、高精細画像で「西東京市図書館／西東京市デジタルアーカイブ」として、上記の資料を「デジタル・アーカイブシステムADEC」を活用してWEB上に公開した。公開は、図書館ホームページのリニューアルに合わせ、令和2年3月1日とした。					
<b>5 自己評価</b>					
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価					
A	A… 計画・目標どおりに達成できた				
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった				
	C… 達成できず困難な課題がある				
(2) 評価理由					
ホームページへのアクセス件数の増加は達成できた。今後の活用状況でも推移を把握する必要がある全国的なデジタルアーカイブ事業としては、東京都の図書館では7番目、全国では106館で実施されている（令和2年4月現在）。					
<b>6 今後の課題・改善点</b>					
公開直後の3月に予定していた講演会が、新型コロナウイルスの関係で中止となったこともあり、令和2年度以降、改めて公開資料を活用して地域の特性を踏まえたイベント等を実施し、情報発信することを計画している。 幅広い学習の支援となるよう、公開した情報の活用についての事例報告や案内を発信するとともに、所蔵資料を精査して公開資料を増やしていくように努める。					



○参考資料

「図書館だより No.77 (令和2年3月)」から

「保谷市史」

#### 第4 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会会議の開催状況  
定例会12回 臨時会1回
- 2 教育委員会会議の提出議案  
議案件数 55件

議案番号	件名	議決年月日	結果
平成31年 19	教育財産の取得について（申出）	31. 4. 23	可決
20	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	承認
21	西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について	〃	〃
22	西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について	〃	〃
23	西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について	〃	可決
24	西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について	〃	〃
25	平成31（2019）年度教科用図書採択方針について	〃	〃
令和元年 26	西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則	1. 6. 28	〃
27	西東京市社会教育委員の委嘱及び任命について	〃	〃
28	西東京市文化財保護審議会委員の委嘱について	〃	〃
29	西東京市図書館協議会への諮問について	〃	〃
30	下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について	〃	〃
31	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	承認
32	西東京市立学校の副校長人事の内申についての専決処分について	〃	〃
33	西東京市公立学校教職員に関する指導等について	〃	可決
34	令和2年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について	1. 7. 23	〃
35	令和2年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について	〃	〃
36	令和2年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
37	西東京市立学校の副校長人事の内申について	〃	〃
38	教育財産の取得について（申出）	1. 8. 20	〃
39	西東京市奨学金基金条例を廃止する条例（申出）	〃	〃
40	西東京市奨学資金支給条例を廃止する条例（申出）	〃	〃
41	西東京市奨学資金支給条例施行規則を廃止する規則	〃	〃
42	西東京市入学資金融資あっせん条例を廃止する条例（申出）	〃	〃
43	西東京市入学資金融資あっせん条例施行規則を廃止する規則	〃	〃
44	令和元年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）について	〃	〃
45	西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について	〃	〃
46	西東京市における小中一貫教育の取組について	1. 10. 29	〃
47	西東京市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	〃	〃
48	児童生徒の出席停止に関する事務取扱規程の一部改正について	〃	〃
49	西東京市立学校給食運営審議会条例の一部を改正する条例（申出）	〃	〃
50	西東京市公立学校教職員に関する指導について	〃	〃
51	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	承認
52	西東京市立中学校登下校区域防犯カメラの設置について（諮問）	1. 12. 20	可決

令和2年 1	西東京市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則	2.1.21	可決
2	西東京市教育委員会事務局設置規則の一部を改正する規則	〃	〃
3	西東京市教育財産管理規則の一部を改正する規則	〃	〃
4	西東京市立学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
5	西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について	〃	〃
6	西東京市立学校職員服務規程の一部改正について	〃	〃
7	令和2年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について	2.2.10	〃
8	西東京市立学校事案決定規程の一部改正について	2.2.18	〃
9	西東京市教育委員会嘱託員の設置及び取扱いに関する規程の廃止について	〃	〃
10	西東京市文化財指導員の設置に関する規則を廃止する規則	〃	〃
11	西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
12	令和2年度教育関係予算について（申出）の専決処分について	〃	承認
13	西東京市教育委員会の指導主事の人事について	〃	可決
14	西東京市教育委員会表彰について	〃	〃
15	令和2年度西東京市教育委員会の主要施策	2.3.15	〃
16	西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
17	西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則	〃	〃
18	西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部改正について	〃	〃
19	西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について	〃	〃
20	学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について	〃	〃
21	電子計算組織の結合について（諮問）	〃	〃

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

【 東京福祉大学 特任教授 池田 富太郎 氏 】

令和元年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を拝読すると共に、2回の「事務事業に係る点検評価会議」において、各課より丁寧な説明を受けました。

点検及び評価すべき主な施策事業は、22項目です。自己評価は、A：17項目、B：5項目、C：0項目でした。各課が自信をもって検証、評価されていました。4つの基本方針ごとに意見を述べます。

### 基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて 【7項目（A評価：6項目、B評価：1項目）】

プログラミング・環境などの教育課題への取り組みは、教育推進校の実践を他校に拡大していくことが主なものです。研修会の実施や研究実践成果をまとめ配布するなど全市立学校の教員に働きかけたことは、大変評価できます。環境教育の推進はB評価ですが、総合的な学習の時間や生活科にしぼって研究したことが、実践の継続を促しているとの報告がありました。持続可能の観点から賢明な対応です。

国際理解教育は講師が教室を訪問する形式、健康に関する指導ではタグラグビー交流会と共にイベント型です。実施日数、参加人数から適正な評価です。校内支援体制の人的環境整備では、「指導補助員」「学習支援員」などと、学校のニーズに合わせた配置は、とてもよいです。発音や話し方に関する課題への早期対応は、小学1年全員を対象に行っています。このように大規模なスクリーニングを行っている自治体は稀であり、児童をかけがえのない存在として捉えていることがわかります。

### 基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて 【1項目（B評価：1項目）】

学校の校内体制の違いから、対応に差がありがちです。学校と密接に連携するためスクールソーシャルワーカー5人を配置している姿勢は素晴らしいと感じました。基本方針2の主要施策が、1項目は少ないです。

### 基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて 【8項目（A評価：5項目、B評価：3項目）】

「連携」「施設」「人的」「居場所」という4つの視点から述べます。

まず、連携ですが、小中一貫教育とシステムの連結です。自己評価はAとBです。連携というとオーダーレスだったり、ハードルを低くしたりするというイメージがあります。こうした観点からではなく、小学校、中学校それぞれのよさや特性を互いに理解することが大切です。児童・生徒や教員の満足度などを評価の観点にするなどもいいと感じました。

施設ですが、トイレ改修や照明取替などを含む大規模改修が実施されています。使用している児童・生徒の評判はよいとのことでした。使用者が喜んでいることを評価します。

人的ですが、部活動の在り方と学校における働き方改革の推進です。自己評価がともにAです。働き方改革の一環として学校現場に、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員などを配置しています。こうした人材を配置することにより教諭等の在校時間が、大幅に改善しています。大変評価できる事業です。

居場所ですが、放課後子供教室と子育てに関する学習機会の充実です。自己評価は前者がA、後者がBでした。放課後子供教室では、実施校が拡大しています。学校の協力が必要な事業のため、本事業の有効性を証明するデータを校長会に提示するなど工夫する必要があります。一方、子育てに関する学習機会の充実ですが、コロナ禍のため、事業中止などがB評価の理由になっています。保育室のプレ体験やフォローアップすることにより自主的な講座の派生、リピーターの増加など大変評価

できます。

**基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて【6項目（A評価：6項目）】**

図書館、公民館、下野谷遺跡などの施設の活用を、多様な視点から活性化するというものです。そのアプローチが、図書館ではホームページや調べもの支援、公民館では障害のある人とない人との交流及び多文化理解、下野谷遺跡では保存と基本設計です。件数や参加人数などの数値が評価指標になっています。自己評価Aの項目は妥当です。

全体を通して、主な施策が順調に執行されている様子が分かります。自己評価も適正だと判断します。評価の観点の多くが「新規や拡大」に置かれています。ただ、数字上は一見停滞しているように思われることでも、顧客の満足度が高いこともあります。評価の観点も、こうした満足度の観点が入ってくると市民にも理解しやすくなると思います。

コロナ禍の影響が大きく、施策を推進された皆様のご苦勞を思うと感謝しかありません。

## 【 帝京科学大学 講師 山田 知代 氏 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、本報告書は必要十分な水準にあると考えます。当該年度の事務の管理・執行及び報告書の作成に携わった西東京市教育委員会の皆様に、心より敬意を表します。

以上を前提として、若干の所感を述べたいと思います。

### 1. 報告書全体を通して

昨年度の議論を踏まえ、今年度は、まず自己評価が A、B、C の 3 段階で端的に示され、その後に評価理由を記載するという様式が採用されました。地域住民の皆様にとって、視覚的に分かりやすい工夫がなされた点を高く評価します。今後の課題として、報告書としての一覧性をより高めていくため、目標（参考指標）を設定している事業については、これを本報告書の中に盛り込みますと、主要施策に記載の「参考指標」と、本報告書に記載の実績値、自己評価とを読み比べる手間が省け、「目標」と「成果」の対比がより明確になることと思います。

### 2. 基本方針に関わって

#### (1) 基本方針 1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

基本方針 1 に関する多くの事業が A 評価であり、着実に計画・目標が達成されている点を評価します。「生きる力」の育成に向けて、プログラミング教育や環境教育などの「社会の変化に応える確かな学力の育成」、健康に関する指導やオリンピック・パラリンピック教育などの「子どもの健康づくりと体力づくりの推進」、発音や話し方に関する課題への早期対応などの「一人ひとりを大切にす教育の推進」が、バランスよく進められていると感じます。

#### (2) 基本方針 2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

評価対象事業となった「教員の気づきをつなげる校内体制」は、「教員が一人で課題を抱え込まず、組織として、チーム学校として対応していく」という、今日の教育課題解決の流れに沿った事業であり、高く評価できるものです。校内体制については、学校による差が見られたという課題が挙げられていますので、まずは学校管理職の意識の改善と教育委員会のサポートを期待したいと思います。

#### (3) 基本方針 3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実にに向けて

「学校における働き方改革の推進」では、スクール・サポート・スタッフの全校配置など、教員の業務負担軽減に努めている点が評価できます。外部人材の活用については、学校は多くの個人情報を抱えている点に留意していただき、教員が担うべき仕事内容の選択についても、引き続き検討を続けていただきたいと思います。

#### (4) 基本方針 4 「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて

基本方針 4 に関連する 6 事業についてはすべてが A 評価であり、西東京市において、「学び」を身近に感じ、実践できる機会の提供が充実している点を評価します。令和 2 年度は、コロナ禍において、イベントや学びの機会の提供の在り方について再検討を行う必要が生じていることと思いますが、これまでの蓄積を活かした新たな情報発信を期待したいと思います。

## 【 西東京市社会教育委員 長谷川 和子 氏 】

西東京市教育計画は令和元年度～令和5年度の5年間を計画期間として4つの基本方針のもとに施策事業が展開される。西東京市教育委員会の事務事業に係る点検評価会議において、その1年目にあたる「令和2年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書（案）」の主要施策22項目のヒアリングをもとに取組成果、自己評価、今後の課題・改善点を社会教育委員として点検・評価を行った。報告書には自己評価として取り組みに対し、「A・B・C」の3段階で評価がされており、評価理由も含めわかりやすいものになっていた。全体として着実に遂行されており評価できるが、新型コロナウイルス感染拡大により一部実施できないものもあり、教育計画の2年目にあたっては影響があることは否めない。その中で若干の所感を述べたい。

### <基本方針1より>

今年度新型コロナウイルス感染拡大に伴い、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が延期となったが、「たくましく生きるための健康と体力づくりの推進」事業として本物のアスリート・パラアスリートに触れ合うこともでき、いろんな見方ができるようになったのではないかと思われる。

「校内支援体制の人的環境整備」においては、指導補助員の配置が前年度より16時間増と拡充されていた。次年度は1年生に限らず必要な学年に配置されるということで、さらに児童への効果的な支援が期待できる。

### <基本方針2より>

「教員の気づきをつなげる校内体制」における体制づくりは大変評価できる。校内体制に学校による差がみられるということであるが、校内委員会での情報共有、そしてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用によって、児童・生徒の抱える問題に対して内面的、環境的な観点から客観的に対処し、教員や学校が問題を抱え込むことなく問題解決につながるよう、この制度の有効な活用を期待したい。

### <基本方針3より>

「学校における働き方改革の推進」事業においては、スクール・サポート・スタッフの配置により、週当たりの教員の在校時間が60時間を超える割合が、小学校が33.5%から22.9%に、中学校は69.0%から37.7%に軽減されており、大きな成果が見られた。教員一人ひとりの健康保持につながり、より良い教育活動ができることを望みたい。

### <基本方針4より>

西東京市図書館のホームページのリニューアルにより、更に見やすくなり、自宅にて簡単に検索予約ができ、電子書籍を利用することができることはありがたい。デジタルアーカイブシステムの充実により、西東京市の自治体史などの資料もPCより見ることができ、幅広い学習の支援につながっていくことを期待したい。

## 〈資料〉

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## (2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

### 第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

### 第2 点検評価の内容

教育委員会は、前年度における次に掲げる事務の点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第21条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事務に関すること。

### 第3 点検評価の実施、知見の活用等

教育委員会は、第2各号に掲げる事務について点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 教育委員会は、報告書を作成したときは、法第26条第1項の規定により、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 教育委員会は、法第26条第1項の規定により、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 教育委員会は、点検評価の結果を踏まえて、教育委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

### 第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、教育委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

### 第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

### 第7 その他

この要綱に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。  
(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

#### 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### (3) 西東京市教育計画の用語解説

#### あ 行

##### ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

##### 生きる力

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

##### OJT

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性、理解度、気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成する活動のこと。

##### オリンピック・パラリンピック教育

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育を推進し、次世代を担う子どもたちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身に付けさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくための教育活動のこと。

#### か 行

##### 学校運営連絡協議会

学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携の在り方などについての協議・助言を目的とし、学校職員・保護者・地域の関係機関の代表者などで構成される。

##### カリキュラム・マネジメント

児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的

に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

### **キャリア教育**

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

### **教育支援アドバイザー**

市立小・中学校を巡回し、児童・生徒の個に応じた教育支援に関する助言を行う専門家で、特別支援教育士等が当たる。

### **教育支援コーディネーター**

各学校の教員で、関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う職名のこと。

### **教育支援システム**

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめ、市立学校教員が入力・作成可能なシステムのこと。児童・生徒に関する“気づき”を記録する「一覧表」、 “気づき” を基に具体的な支援策を選び、他機関と連携した内容や保護者との相談内容を記録する「個別の教育支援計画」、指導や支援のより具体的な内容や期間等を記入する「個別指導計画」の三つの書式を効率的に作成することができる。学年進行や転学、進学時などの引継ぎや連携も可能。

### **ケース会議**

児童・生徒に関わる解決すべき問題・課題のある事例を、個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め、対応策を考える会議のこと。

### **校務支援システム**

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの。

### **合理的配慮**

障害者の権利に関する条約第2条において、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

### **個別指導計画**

教育支援システムの解説を参照。

### **個別の教育支援計画**

教育支援システムの解説を参照。

## コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度のこと。学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づいた仕組みのこと。

## さ 行

### 持続可能な開発のための教育（ESD）

環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

### 持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

### 下野谷遺跡

南関東屈指の規模を誇る、縄文時代中期（4～5千年前）の大集落遺跡で、平成27年に一部が国史跡に指定された。住居や倉庫がお墓のある広場を環状に囲むムラが隣接して複数あり、石神井川流域の拠点となる集落であったと考えられている。一部は下野谷遺跡公園として整備され、地下には遺跡が保護されている。

### 就学支援シート

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要と思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともに作成し、小学校などに引き継ぐシートのこと。

### 生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。

### 情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

### 情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

## 食育

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

### スクールアドバイザー

児童虐待の早期発見・早期対応を図るために、学校に助言を行いながら、関係機関と連携を図る。また、いじめの第一報を受けるなど、学校の対応について支援を担う元校長等の職名のこと。

### スクールガード・リーダー

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。各市立小学校在が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理の在り方について指導・助言を行う。

### スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う専門家。多くは臨床心理士があてられる。

### スクールソーシャルワーカー

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行う専門家。

## た　　行

### 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことを指し、社会教育法第5条第2項に規定されている。

### 地域学校協働本部

幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動、の三つの要素を必須とすることが重要とされている。

### 知・徳・体の育成

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育成し、「生きる力」を育て

いくこと。

### **チームティーチング**

一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

### **適応指導教室「スキップ教室」**

市立小・中学校に在籍し、不登校になっている児童・生徒を対象に、毎日通える教室として設置。「スキップ田無教室」と「スキップ保谷教室」の2箇所がある。

### **特別支援教室**

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする主に発達障害のある児童を対象として、教員が巡回指導することで、在籍校で特別な指導が受けられるようにするための教室で、東京都は平成 30 年度に小学校、2021 年度までに中学校での導入を進めている。西東京市では、巡回指導教員が在籍校に巡回し、児童が個別課題に取り組むため、すべての小学校に設置している「L 教室」と、児童が週 1 回通い、小集団指導によるコミュニケーションや対人関係など社会性を養うため、拠点校に設置している「S 教室」がある。

### **特別の教科 道徳**

学習指導要領が改訂され、これまでの道徳の時間が教科化され、「特別の教科 道徳」となる。この教科化により、他の教科と同様、授業において検定教科書を使用するとともに、児童・生徒の学習状況等に関する評価が行われるようになる。

は 行

### **パスファインダー**

テーマごとに資料、文献、情報や解説などを収集・蓄積したデータ集。

### **副籍制度**

特別支援学校の児童・生徒が、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、直接・間接の交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

### **不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」**

18 歳までの不登校又はひきこもりの状態にある児童・生徒等の相談及び支援と、不登校又はひきこもりの児童・生徒等の家族の相談及び支援を事業の基本として、一人ひとりの成育歴、潜在能力、生活環境などを細かにアセスメントしながら、居場所又は相談の場所を提供し、具体的な支援を用いて何らかの社会的活動の場へ参加していけるよう、成長を促すことを目的として設置している。

## ま 行

### マルチメディアデジター

音声とその部分のテキストや画像等がシンクロナイズ（同期）して出力され、読み上げているフレーズの色が変わり（ハイライト機能）、どこを読んでいるのかが一目でわかる。通常の書籍を読むことが困難な学習障害・発達障害・知的障害・上肢障害・視覚障害・寝たきりの人等様々な人が利用できるデジタル図書のこと。

## や 行

### ヤングアダルト（YA）世代

子どもと大人の狭間の世代。西東京市図書館では、13歳から18歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

### ユニバーサルデザイン

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

## ら 行

### レファレンスサービス（調べもの支援）

利用者の研究や調査のため、どのような資料（図書・雑誌・データベース）を使えばよいかを案内するサービスのこと。



令和2年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価(令和元年度分)報告書  
令和2年8月

---

西東京市教育委員会教育部教育企画課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町五丁目6番13号  
Tel : 042-420-2822  
Fax : 042-420-2891